

## 戸田第一小学校の建て替えに関するFAQ

### 1. 建て替え計画に関すること

- Q 1-1 新校舎の配置など概要はどのようになっていますか。
- Q 1-2 建て替えスケジュールについて教えてください
- Q 1-3 建て替え計画はどのように決めてきたのですか。
- Q 1-4 工事中の児童動線はどのようになりますか。
- Q 1-5 仮設校舎の構造や仕様はどのようなものですか。
- Q 1-6 学童施設の計画はどのようになっていますか。

### 2. 工事に関すること

- Q 2-1 工事の実施日、時間を教えてください。
- Q 2-2 騒音・振動対策はどのように行いますか。
- Q 2-3 工事車両の搬出入経路について教えてください。
- Q 2-4 工事エリアと学校生活エリアはどのように分けて安全を確保するのですか。
- Q 2-5 工事車両の誘導など安全対策はどのように行われますか。
- Q 2-4 アスベスト含有建材を解体する工事はありますか。
- Q 2-5 コロナウイルス感染症対策は行われていますか。

### 3. 学校運営に関すること

- Q 3-1 工事中の児童動線はどのようになりますか。
- Q 3-2 工事中や工事終了後の学級配置はどのようになりますか。
- Q 3-3 工事の騒音・振動による授業への影響はありませんか。
- Q 3-4 工事中の校庭利用はどのようになりますか。
- Q 3-5 校庭代替地までの児童の誘導はどのように安全を確保しますか。
- Q 3-6 工事期間中、運動会などのイベントは行われますか。
- Q 3-7 仮設校舎でも従来どおりの授業が可能ですか。
- Q 3-8 工事中、給食はどのように配食されますか。
- Q 3-9 学校開放団体の利用はどのようになりますか。

### 4. その他

- Q 4-1 問い合わせ窓口はどこですか。
- Q 4-2 災害時の避難所として今後も使用されるのですか。

## 1. 建て替え計画に関すること

**Q1-1 新校舎の配置など、概要はどのようになっていますか。**

A

詳細は、HP掲載の『戸田第一小学校改築等工事の着手について』をご覧ください。

新校舎は現在の校舎とほぼ同位置の敷地北側に建設します。体育館は新校舎の最西部2階に配置し、新校舎と一体の建物になります。屋外プールは新校舎の屋上に配置します。校庭は現在と同じ敷地中央から南側に配置しますが、既存のプレハブ校舎や体育館を解体して現在よりも広い校庭になります。

**Q1-2 建て替えスケジュールについて教えてください**

A

令和3年（2021年）10月より既存校舎の西側半分の解体を始めます。解体後、新校舎（西側）の建設に着手し、令和5年（2023年）4月から使用開始になります。体育館とプールも同時に使用開始になります。

次に令和5年4月から校舎東側の解体・建設作業が始まります。令和6年（2024年）3月に新校舎（東側）が完成し、翌4月から校舎全体が使用開始になります。

最後に、令和6年（2024年）4月から同年12月まで既存プレハブ校舎や体育館を解体して校庭の整備を行います。

**Q1-3 建て替え計画はどのように決めてきたのですか。**

A

平成30年（2018年）に基本計画、令和元年（2019年）から令和2年（2020）に基本設計と実施設計を行ってきました。また、建て替え計画の検討組織として、学校と地域、教育委員会事務局の各代表者を構成員とした戸田第一小学校建て替え準備委員会を立ち上げ、基本計画、基本・実施設計において様々な検討を重ねながら建て替え計画を進めてきました。

**Q1-4 工事中の児童動線はどのようになりますか。**

A

詳細は、HP掲載の『戸田第一小学校改築等工事の着手について』をご覧ください。

工事ステップ毎に段階的に校門位置や敷地内の児童動線が変更になります。各動線の安全性や利便性に配慮して、通路等の整備を行います。

**Q1-5 仮設校舎の構造や仕様はどのようなものですか。**

A

鉄骨造3階建ての準耐火建築物です。

建築基準法上の耐震基準にも適合しているため丈夫な構造になっています。また、建物内にエレベーターなどバリアフリー関連法令にも適合した建物です。

**Q1-6 学童施設の計画はどのようになっていますか。**

A

現在2つある第一・第二学童保育室のうち、第一学童保育室を令和6年（2024年）4月から同年9月の間に建て替える計画です。新しい第一学童保育室は第二学童保育室の東側の隣り合う位置に建設します。

## **2. 工事に関すること**

**Q2-1 工事の実施日、時間を教えてください。**

A

原則、休工は日曜日・祝日です。作業時間は午前8時00分～午後6時00分とし、騒音・振動が少ない内部作業、工事前の準備作業、及び作業終了後の清掃はこの時間外にも行います。工事の夏期・冬期休暇についてはその都度看板等でお知らせします。

また、やむを得ない事情により上記の日時以外に工事を行う場合には事前に看板等でお知らせします。

**Q2-2 騒音・振動対策はどのように行いますか。**

A

作業は騒音・振動規制法を遵守し、さらに騒音・振動を抑制する為に低騒音型・低振動型の機械及び工具を使用し、近隣へのご迷惑を低減するように努めます。

また、現場内での工事車両のアイドリング、空フカシを禁止します。（但し、生コン用ミキサー車及び重機車両等はこれに含みません。）

解体工事中は防音シートや防音パネルでの養生など騒音対策に努めます。

**Q2-3 工事車両の搬出入経路について教えてください。**

A

詳細は、HP掲載の『戸田第一小学校改築等工事の着手について』をご覧ください。

**Q2-4 工事エリアと学校生活エリアはどのように分けて安全を確保するのですか。**

A

工事エリアは、実際の作業場所から安全に十分な離隔をとった位置に高さ約3mの塀（仮囲い）を設置し、完全に区画することで学校生活エリアの安全性を確保します。

**Q2-5 工事車両の誘導など安全対策はどのように行われますか。**

A

工事作業中、工事エリアの出入口に誘導員が常駐して児童や近隣の歩行者が工事車両と接触しないよう安全に誘導を行います。

**Q2-4 アスベスト含有建材を解体する工事はありますか。**

A

あります。作業時には現場養生や空気環境測定、適切な廃棄処分、行政庁への対象作業の届出などアスベスト関連法令を遵守し、安全対策を十分に施して行います。

**Q2-5 コロナウイルス感染症対策は行われていますか。**

A

工事関係者は入場時に検温、消毒を実施し、健康状態を確認した上で作業に入ります。また、現場の事務室や休憩所はこまめに換気し、消毒など衛生管理を徹底します。作業員同士の離隔が確保されている場合を除き、原則マスクを着用して感染対策を行います。

## 学校運営に関すること

**Q3-1 工事中の児童の動線はどのようになりますか。**

A

詳細は、HP掲載の『戸田第一小学校改築等工事の着手について』をご覧ください。

工事ステップ毎に段階的に校門位置や敷地内の児童動線が変更になります。各動線の安全性や利便性に配慮して、通路等の整備を行います。

**Q3-2 工事中や工事終了後の学級配置はどのようにになりますか。**

A

毎年度の児童数の状況を踏まえて学級配置を検討しているため、各時期の直前に配置を決定します。

**Q3-3 工事の騒音・振動による授業への影響はありませんか。**

A

工事作業の内容によっては騒音・振動が生じてしまうことを想定しています。しかしながら、可能な限り作業の時間を短くしたり、低騒音・低振動重機を使用したり、様々な対策を行って授業への影響を最大限に減らせるように配慮していきます。また、学校関係者・市職員・工事業者で月数回の定例打合せ・随時打合せを行い、常に状況を共有して必要な対策が迅速に行えるよう連携をとっていきます。

**Q3-4 工事中の校庭利用はどのようにになりますか。**

A

工事中の校庭は部分利用になります。段階的に範囲が変わりますので詳細はHP掲載の『戸田第一小学校改築等工事の着手について』をご覧ください。

**Q3-5 校庭代替地までの児童の誘導はどのように安全を確保していますか。**

A

基本的には教職員が引率して児童を誘導します。また、学校警備員も増員して誘導補助を行っています。

**Q3-6 工事期間中、運動会などのイベントは行われますか。**

A

運動会は日頃の授業成果を発表するものです。運動スペースが限られることから、現在と同じ規模、内容で実施することは難しいと考えています。学年別など、時間を区切りながら実施する計画です。

**Q3-7 仮設校舎でも従来どおりの授業が可能ですか。**

A

既存の校舎と同じ機能を有した建物になっています。教室の大きさ、昇降口、スタッフルーム（仮職員室）、冷暖房機能、トイレ、手洗いなど基本的な機能が揃っています。また、無線LANなどのICT教育機器も整備しているので今までと変わらない授業が可能です。

**Q3-8 工事中、給食はどのように配食されますか。**

A

給食調理場を改修する令和5年度の一年間は給食センターからの配食を予定しています。それ以外の工事期間及び工事完了後は自校式での配食になります。

**Q3-9 学校開放団体の利用はどのようにになりますか。**

A

工事中、体育館は新旧どちらかの建物を使える予定です。校庭は工事によりかなり限られたスペースとなるために使用できなくなります。

## 4. その他

**Q4-1 工事の問い合わせ窓口はどこですか。**

A

■工事発注者（戸田市）へのお問合せ先

戸田市役所

教育委員会事務局 教育総務課 施設管理担当（建て替え計画に関すること）

企画財政部 資産経営課 保全担当（工事に関すること）

代表 TEL：048-441-1800

■工事業者へのお問合せ先

川口土木建築工業株式会社

現場事務所 TEL：令和3年10月末決定予定

代表 TEL：048-224-5111

**Q4-2 災害時の避難所として今後も使用されるのですか。**

A

災害時の避難所には体育館を想定しています。新体育館が使用開始になるまでの間は、現体育館を避難所として使用する予定です。新体育館が使用開始となりましたら、新体育館を避難所として使用します。（どちらの体育館も使用できない期間はありません。）

また、大規模水害時には体育館は使用できないため、本校舎へ避難していただきます。